

壁面広告物の表示基準の改正について参考資料【日光市景観計画 新旧対照表】

A 〔従前〕令和2年(2020年)3月31日まで							B 〔制限の撤廃後〕令和2年(2020年)4月1日以降 ※Aからの改正箇所								
景観保全型広告整備地区【世界遺産区域】							景観保全型広告整備地区【世界遺産区域】								
		山内地区及び 稲荷川地区		東町地区		西町地区				山内地区及び 稲荷川地区		東町地区		西町地区	
		沿道商業エリア		居住エリア		沿道商業エリア				居住エリア		沿道商業エリア		居住エリア	
壁 面 廣 告 物	高 さ	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	高 さ	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	・6m以下かつ軒高以下 ・ワポ®イントマーク：無制限	
	面 積	・最大面積：3㎡以内 ・ワポ®イントマーク：1㎡以内 (全体で3㎡)	・最大面積：5㎡以内 ／有効壁面	・最大面積：5㎡以内 ／有効壁面	・最大面積：5㎡以内 ／有効壁面	・最大面積：5㎡以内 ／有効壁面	・最大面積：5㎡以内 ／有効壁面	面 積	・最大面積：3㎡以内 ・ワポ®イントマーク：1㎡以内 (全体で3㎡)	・最大面積：有効壁面 当たり5㎡以内。ただし、1建築壁面に つき5㎡以内	・最大面積：有効壁面 当たり5㎡以内。ただし、1建築壁面に つき5㎡以内	・最大面積：有効壁面 当たり5㎡以内。ただし、1建築壁面に つき5㎡以内	・最大面積：有効壁面 当たり5㎡以内。ただし、1建築壁面に つき5㎡以内	・最大面積：有効壁面 当たり5㎡以内。ただし、1建築壁面に つき5㎡以内	
	色 彩	・発光塗料不可	・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い・色調とする。		・発光塗料不可	・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い・色調とする。		色 彩	・発光塗料不可	・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い・色調とする。		・発光塗料不可	・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い・色調とする。		
	位置等	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	位置等	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可	
	基 数	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／有効壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	基 数	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	・1基／1建築壁面 ・ワポ®イントマーク：同上	
	その他	・光源は白色系で点滅不可とする。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・過度な照明は不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・過度な照明は不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	その他	・光源は白色系で点滅不可とする。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・過度な照明は不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・過度な照明は不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	・出来るだけ天然素材を用いる。 ・光源は白色系で点滅不可とする。 ・自然木等の場合を除き概ね方形とする。 ・整った街並み景観を創り出すため広告物の周囲に枠又は縁取り等を設ける。	

景観保全型広告整備地区【湯西川温泉湯平区域】

壁面 広告物	高さ	・2階軒下かつ6m以下 ・ワホ° イトマーク：無制限
	面積	・最大面積： <u>5㎡以内／有効壁面</u> ・ワホ° イトマーク：1㎡以内
	色彩	・発光塗料不可 ・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い、色調とする。
	位置等	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可
	基数	・1基／ <u>有効壁面</u> ・ワホ° イトマーク： <u>同上</u>
	その他	・光源は白色系で点滅不可とする。

景観保全型広告整備地区【湯西川温泉湯平区域】

壁面 広告物	高さ	・2階軒下かつ6m以下 ・ワホ° イトマーク：無制限
	面積	・最大面積： <u>有効壁面当たり5㎡以内。</u> <u>ただし、1建築壁面につき5㎡以内</u> ・ワホ° イトマーク：1㎡以内
	色彩	・発光塗料不可 ・街並み・山並みに調和する落ち着いた色合い、色調とする。
	位置等	・開口部への掲出不可 ・建築物からはみ出し不可
	基数	・1基／ <u>1建築壁面</u> ・ワホ° イトマーク： <u>同上</u>
	その他	・光源は白色系で点滅不可とする。